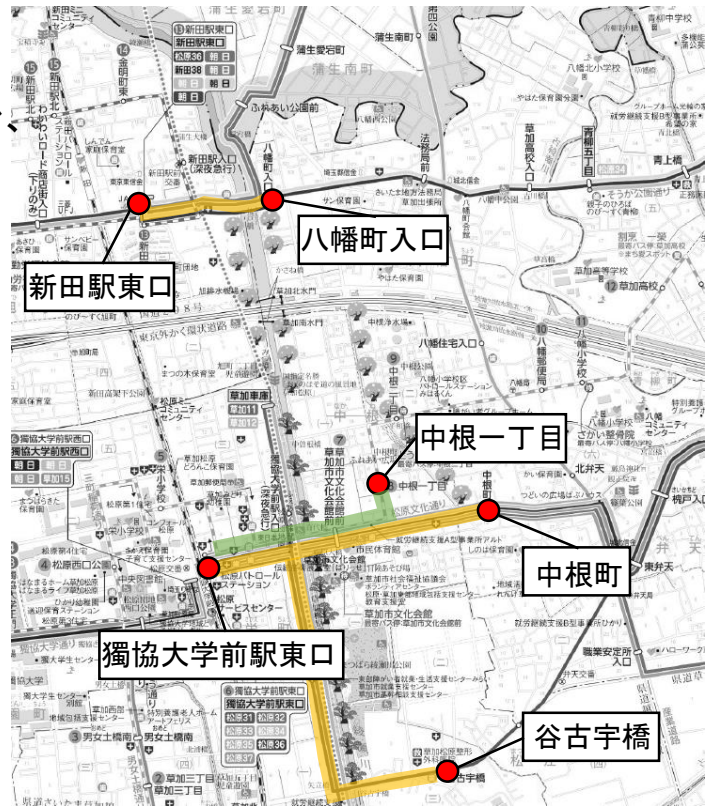


## 1. 経緯

東武バスセントラル(株)からコロナウイルス感染症等の影響による利用者の減少、安全に資する対策費の増加などによる収支の状況を勘案し、東武バス管轄路線の100円均一運賃区間を今年度いっぱいですべて廃止するとの申入れがありました。

### <草加市内の対象路線>

- ・獨協大学前駅東口～中根町
- ・獨協大学前駅東口～谷古宇橋
- ・新田駅東口～八幡町入口



## 2. コミュニティバスの対応

(北東ルート 獨協大学前駅東口～中根一丁目)

コミュニティバスについても一般路線バスとの整合を図るため100円均一運賃区間があり、既存路線と同様に区間廃止について検討を行う必要があります。



草加市公共交通再編計画でコミュニティバスは「既存の路線バスを補完し、運賃等については既存路線と整合を図る」と位置付けられていることから、計画に基づき、コミュニティバスについても一般路線バスの運賃設定に合わせた運賃設定の検討を行う必要があります。(資料-2 を参照)

### 草加市地域公共交通会議事務局案

草加市公共交通再編計画のコミュニティバスの考え方に基づき、既存路線バスの100円均一区間の廃止に伴い、コミュニティバスの100円運賃区間も廃止し、対距離区間制での運賃とする。

#### ■100円均一区間運賃(今回廃止)

獨協大学前駅～中根一丁目 (現金)100円 (IC)100円

#### ■対距離区間制にした際の運賃(既存バスと合わせ設定)

獨協大学前駅～中根一丁目 (現金)180円 (IC)178円

※獨協大学前駅～中根一丁目以外の区間の運賃は変わりません。

#### ○100円均一運賃の廃止時期

既存路線バスの100円均一運賃の廃止時期と合わせて令和3年3月31日とします。